

第 1 1 回 自治基本条例策定委員会 (会議概要)

1 日 時

平成 2 3 年 1 2 月 2 0 日 (火) 午後 7 時 0 0 分から午後 9 時 0 0 分

2 会 場

湧別町文化センター・T O M 研修室

3 出 席 者

(1) 委 員

石垣委員長、梅田・北村副委員長、伊藤・井上・小川・久保・槇・柳沢・横幕委員 (植田・大崎・多田・三品・矢野委員欠席)

(2) オブザーバー

山田総務課長、山本住民税務課長、阿部総合支所地域振興課長、阿部教委生涯学習課長

(3) 事務局 (まちづくり推進課)

高山課長、斉藤調整係長、竹中調整係主任

(4) 傍聴者

1 名

4 会議資料

(1) 第 1 1 回自治基本条例策定委員会議案

(2) 資料 1 理念・原則を受けた制度の概要 前回配布資料

(3) 資料 2 事前提出意見シート【情報共有等】 前回配布資料

(4) 資料 3 制度の担い手の具体化の概要について 前回配布資料

(5) 資料 6 事前提出意見シート【町民ほか】 前回配布資料

(6) 追加資料 今後の協議スケジュールについて

5 結果要旨

第 1 1 回自治基本条例策定委員会の会議概要を下記のとおりに記載します。

1 . 開会・会議成立

委員定数 1 5 名のうち 1 0 名の委員が出席しているため、会議が成立していることを確認した。

2 . 委員長あいさつ

皆さんには、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。少しでも皆さんの発言が活発になるように、そういう場の雰囲気を作っていかななくてはならないのが、私の役目です。皆さんのご協力をお願いします。

3. 確認事項

(1) 第10回策定委員会会議録の確認について

梅田副委員長及び柳沢委員の2名から簡易な修正の申し出があったことを事務局から報告した。

4. 協議事項

(1) 会議の運営方法について

12月12日に正副委員長会議を開催し、会議の進め方等について協議した内容を委員長から報告した。

(2) 「理念・原則を受けた制度」について

町民参加について

委員長) 会議の運営方法でも説明しましたが、条例のイメージづくりですので、条文の内容にあまり深く入らないで、皆さんが考える町民参加について発言していただきたいと思います。

【主な意見、感想】

懇談会を開いて地域に入って色々な話を聞いていたり、質問を受けるということがわかり易い町民参加なのかなと。姿勢としては、役場に意見を言うことが大切ですが、質問よりも前向きな意見を言うことが参加するうえでは良いのかなという気はします。

町民参加には2つのパターンがあると考えます。ひとつは、お客さんでも良いから参加して欲しいという参加のパターン。もうひとつは「参画」と言って、前向きに何かを一緒にしましょう。汗をかきましょう。何かをしましょうみたいな積極的な意味があると思います。

ここでいう住民参加とは、参加することによって住民が自ら何かを行わないと参加とは言わないという感じがしています。例えば、住民が自ら参加して物事を何かを起こす。住民参加という言葉が、なぜ出てきたかという住民自らが行動を起こして何かしようじゃないかという感じなんですね。ですから、ここでいう住民参加とは、それに参画して色々な意見を述べて、そして変えていったり、起こしたりするそういう行動を起すひとつのものかなと思います。

参加しないから住民参加をしていないという考え方は、捨てるべきではないかと思います。気持ちがあっても参加できない部分もありますし、参加している人に託しているという人もいます。自分の生活に関係あるときに参加する。それが基本条例であって、参加の機会があることを気付かせてくれる条例とイメージしています。

住民参加には、色々な参加の仕方があると思います。自治会活動もそうですし、イベント、各種委員会もそうですが、自分の考えや思いに近いものに対して、興味があれば行って見て、まず一步前に踏み出

すことが参加の原点と思います。個人の考えもあるので、難しい部分ではありますが、止まらないで、前へ出ることが参加の原点と考えます。

私の経験から参加する本人が意見を求めて何かを行いましょうということは、不得意な町民が多いと見かけられます。参加意欲のある方が周りの方を誘って徐々に輪を大きくしていく、そのことが将来の町民参加の有意義な活動になっていくと考えています。

湧別町では、行政と町民、お互いの情報交換が少ない。なぜかと言うと行政、自治会、住民という縦のラインが強すぎて、横のつながりがありません。湧別にはPTAを含めてボランティア団体などがありますが、その団体がひとつの円の中に、自治会、ボランティア団体などが組織を作って、情報交換をする「地域自治」に取り組んでいる自治体があります。以前の会議で「PTAで話しをするとすごく盛り上がって楽しい」という意見がありましたが、色々な団体を集め、地域に則した事業を行う、そういう構図があると良いと思います。

皆さん、興味が無さすぎるので、何か自分の興味のあることに対して参加、出席してもらおう方が良いと思います。地域づくり懇談会でも、意見や要望が何も無い年は参加が少なく、何か問題がある時は、興味あって出席率が高くなります。その都度全員に参加してというのは無理があって、興味がある人しか参加しないと思います。

基本的な考え方としては、参加の機会は行政の保障ではないと思っています。むしろ、町民参加を進めないと、まちづくりがスムーズに行かないという認識の方が良いと思います。実際に参加出来るかどうかは別として、考え方は参加することが当たり前、そういう体制を作るべきだと思います。

例えば、屯市の農村センターの改築では、実際に良かれと思って大多数の意見を集約して決めたとします。ですが、実際にはそうではなかったということもあるじゃないですか。実際に執行していく行政側が本当に住民の大多数が要求することなのかなと、不安になることがないのかなと。僕も行政の経験が少しあるので、確信を持ってないなんてことがあったりするのですが、そういう時に住民参加の手立てがきちっと確立されていると非常に安心して進められるし、途中経過でも軌道修正が可能になってくると思うので、それは外せないことと思います。むしろ問題は、集まる顔ぶれが同じではなく、どうやって多くの意見を集めるかということが大事なことになる。そういう意味で行政側が町民参加の必要性をもっともっとアピールして、皆さんの意見が知りたい、活かしたいという姿勢になるべきだと思います。

参加には二通りあると思います。ひとつは単純に参加人数が多ければ良いというイベント的なこと。その場合には、興味が湧くように、いかに町民の参加を促すような意義のあるイベントなのか検証していくべきだと思います。もうひとつは、例えば、人数が少ないから、不人

気な行事ということではなく、組織として参加出来ない人の意見を吸い上げ代弁するかということが大切です。その機能が果たされずに、ただ参加人数が少なく地域住民の意見が反映されないのであれば、その地域や団体などの組織が悪いのであって、組織の作り方を考えなければ、皆さんの意見が反映されることにならないと思います。

地域に根付いて活発に活動し、地域としては大切な行事でありながら、町の都合で補助金が打ち切られ、中止せざるを得なくなることは大いなるマイナスです。地域住民が多く集まって意義のある活動をするのは、町民参加の最たるものなので、むしろ行政が後押しして、地域の大切な行事として、応援していけるような形に持っていけないと、支援を打ち切って自立を促すあまり、せっかくの住民参加が無くなってしまうのは、残念だなと思います。そこら辺は気をつけてなくてはならないことと思っています。

ひとつに行事や事業などに積極的に参加すること、嫌々出て行く参加の仕方があると思います。その参加の中には、住民が主役であるという一文がありますが、主役になれなくても住み心地が良いのであれば、脇役でも良いという住民も居ると思います。それもやはり消極的ですが、参加に変わりはないんでないかなと思います。

私も色々な場面に出ることが多いのですが、例えば、出てくる人には自動的に役があてられることが多い。充てられるとひとつの役のはずが、どんどん重なって増えていく。一人の負担が非常に多いので、負担になってしまふ。個人個人能力があつて、何でもかんでも役をこなせる人もいれば、得意ではない人もいる。あまり個人の負担にならないような参加の仕方であれば、参加する人が多くなるのではないかと、個人的には考えます。

私は参加というより参画と考えています。審議会等の委員として参加する。これに参加して意見を求められる。判断を求められるという点では、参画と思います。その辺の使い分け、参加と参画ということも考えないといけないと思います。

参加するといつても、積極的に参加する人もいれば、参加しづらく出来ない人もいます。その辺をどうしたら良いのか、皆さんで話し合つて条例に反映出来たらと思います。

青年部の活動なり、保育所の父母会の活動なり、同じ人ばかりがイベントや活動に参加することが多い状況です。しかし、私は参加することがチャンスとされていて、誰かを誘う、巻き添えにするという感覚しかないのかなと思っています。参加しない人には、参加すれば、自分を成長させてくれ、活動を通じてヒントが貰えて人脈が築け、必ず良いことがあるということをお伝えしながら、新しい人を巻き添えにして、仲間に入れて活動することは大変なことですが、それをしないと次世代も育たないと思うので、繋がっていくと思っています。

委員長)今はイメージづくりなので、事務局が皆さんの意見を基にして文字にしてくれます。それを踏まえ、協議がひと回りした時に、再度町民参加について協議したいと思います。また、その前段の町民の定義で、町民参加を含めて、この部分が条文には必要だなということで詰めていきたいと思います。

< 10分間休憩 >

住民投票

委員長)事務局から資料を説明していただきました。それを踏まえて、自分の考える住民投票について、発言してほしいと思います。

【主な意見、感想】

常設型と非常設型でいえば、案件ごと、テーマ別の方が良いと思います。組織が大きくなる場合、町、行政単位になると、根本的な議論はあまりされないと思います。とにかく色々なことを議論して、その結果どうしようもなく、最後はどちらかに決めなくてはならないとしたら、では投票して決める。そういう意味でなるべく議論することを前提にすることが自分の感覚では良いと思っています。

常設型より個別設置型の方が良いと思いますが、意見集約シートで指摘されているように、美幌町では「情報共有と町民参加の実践により、住民投票に至らなくても重要な事項を解決できることが望ましい」とあります。余程のことが無い限り、住民投票が行われないような仕組みが大切で、その前に課題を解決しなければならない。どう解決するかということ、それは議員活動であり、議員は住民の負託を得て活動しているので、町民の意見を吸い上げて、議会に反映してもらわなくてはならない。そこが上手くいっていることによって、住民の意見が議会に反映され、住民投票には至らない。ですから、議員の活動いかんによって、課題が事前に解決できるか、できないかが決まると思いますので、そこら辺の文章化が大切だと思います。

例えば、常設型であっても、それを利用するかどうかは、別の問題で、住民からの要求として何分の1の署名が必要であることを具体的に決めておけば良いのであって、ハードルを大きくすべきだと、僕は思っていて、簡単に住民投票にかけるべきではないと思っています。

日頃の情報共有、参加、協働のまちづくりがうまく進んでいけば、住民投票にかける必要は全くなく、常にそういう状態でまちづくりを行われていけば、良いと思います。ただ、万が一に備えて体制を作っておこうよということでは、常設型にした方が良いのかなと。最初から山を盛って置けば良いのかなと思います。

常設型にしておくことによって無駄な揉め事が避けることが出来る、

平たく言ってしまえば。住民投票をするか、しないか、そのハードルは高くしておけば良いと思います。

常設型にすると、安易に住民投票という機運に成り兼ねないという心配があって、個別設置型にしておくことで住民投票に至るまでの間も熱っぽく議論もしたり、住民が意見を交わすというハードルの方も必要と思います。

住民投票が民意を反映する手法のひとつと考えるのであれば、常設型で構わないという意見に辿り着き、議会があるのだから、基本的に住民投票は一切しなくていいという考え方になれば、個別設置型になると思います。どちらが良いのか考えた時に、自分では、(常設型に)辿り着いたのですが、そうではないと言う意見があれば、聞かせてもらいたいです。

以前は、非常設型にすることと書いたのですが、今は考えが変わり常設型の方が良いと思います。先ほど言われた自治法の規定で町長に住民投票条例の制定を請求しても、結局、議会に否決されると町民の意見が結果的に無視されたことになると思います。

今、湧別町で住民投票が起きるような案件があるか考えると無いと思います。例えば、何十年後かに遠軽町、紋別市と合併します。そうなれば、住民投票が考えられると思うのですが、現状では住民投票が起きるような案件は無いと思います。

常設型の成立ハードルは、かなり高いと思うのです。有権者の3分の1、3千人の連署を集めることは、それは相当な意見だと思います。それを議会が否決することはまず考えらず、尊重する、無視出来ないと思うのです。それくらいの効力がある住民連署のハードルを最初から設けた常設型にすることが良いと、今では考えています。

住民投票を(町民参加の)最後の手段とするのであれば、非常設型の場合、どんなに多くの連署を集めても、議会で否決されてしまったら住民の意見ってどうなるんだろう。議会が町民、行政と密になっているのなら良いと思いますが、議会が本当に住民の方に向いているのかなというのもあります。ですが、(成立の)ハードルは、高くしておかなければならない。その前に情報共有と住民参加によって、問題を解決できれば、素晴らしい町になると思います。

常設型、非常設型という意見があります。簡単に(住民投票を)行わないということであれば、常設型が大変結構なことと思いますが、自分は非常設型が良いのではないかと単純な意見ですが、そう考えています。

(成立の)ハードルを高くすることは必要と思いますが、その前に充分な議論をつくすということが最も大切なことと思います。

委員長)先ほど、町民参加のところでも言いましたが、今回はイメージづ

くりですので、協議の回数を重ねるごとに考えが変わると思います。ひと回りして条文に入った時には、こだわらずにお話しをしていただきたいと思います。

(3)「制度の担い手の具体化」について

齊藤係長より「制度の担い手の具体化」について説明を行った。

5. その他

第12回策定委員会の開催について

月 日	平成24年1月24日(火)	午後7時から
場 所	文化センター TOM 研修室	
内 容	制度の担い手の具体化について	

策定委員会の広報活動について

担当委員	横幕委員
締め切り	1月17日(火)まで

その他

今後の協議スケジュールについて

委員長)協議がひと回りしてイメージ作りが終わり、素案づくりに移った時には、かなり忙しくなってきます。条文になると、自分たちのイメージが変わってくるということも多々あり、月1回の開催ペースでは出来ないと思います。本当に条文に入った時には、熱い議論をしていかないと、会議ばかり重ねても、なかなか自分たちの身になっていかないし、熱も伝わってこないし、思いも伝わらないということにもなってきますので、こういう形になってきます。今、事務局に説明をいただきましたが、これからの流れを補足説明しました。

6. 閉 会

終了：午後9時00分